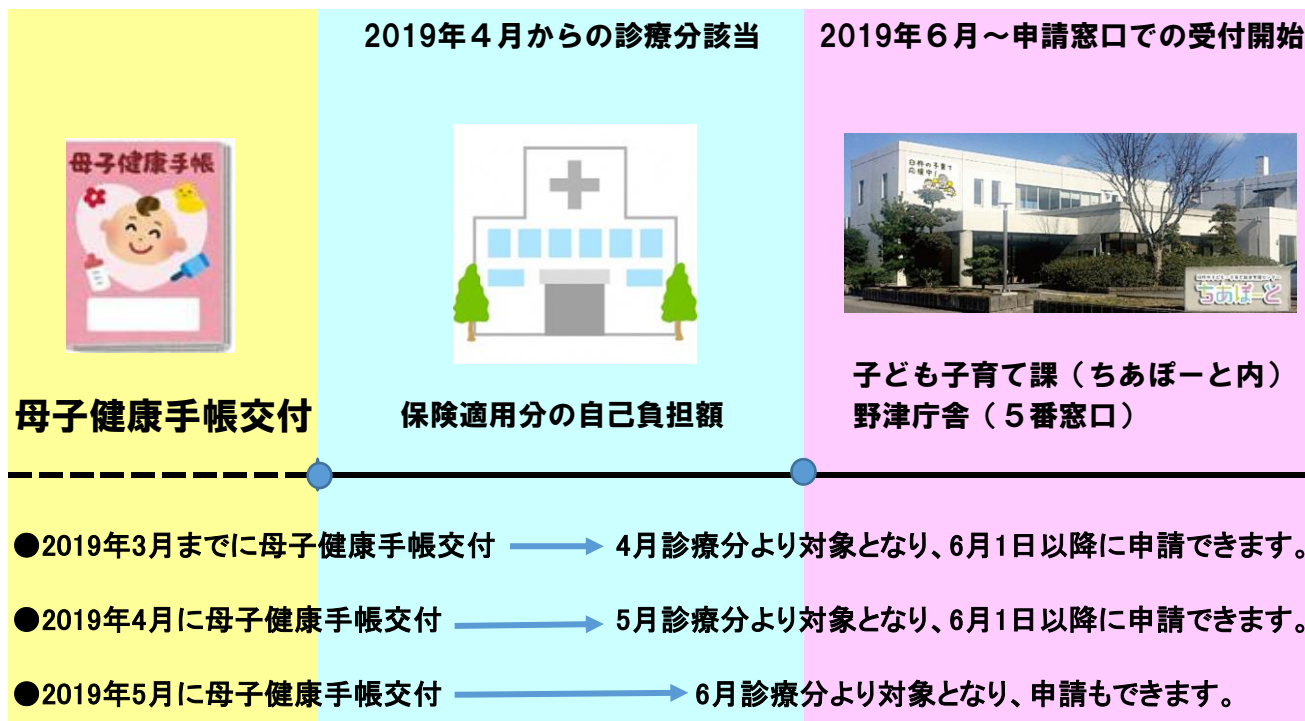


♡スケジュール(イメージ図)♡

臼杵市妊産婦医療費助成制度

保険適用分の自己負担額を助成します！



♡妊産婦医療費助成についてのQ&A♡

Q1. 2019年2月に母子健康手帳を交付され、3月に貧血で内科の病院にかかりましたが、該当しますか？

A1. 4月以降の診療分からが該当になりますので、3月診療分は該当しません。

Q2. 出生届の際に、今までかかった医療費をまとめて申請することができますか？

A2. 1年以内の診療分であれば、申請ができます。

Q3. 住民票は、臼杵市にありますが、県外に里帰り出産した場合も申請できますか？

A3. 健康保険適用の診療であり、領収書があれば、申請できます。

Q4. 申請時には、何が必要ですか？

A4. 母子健康手帳、印鑑、健康保険証、ご本人名義の通帳、領収書(原本)を窓口を持参してください。

Q5. 領収書をなくしました。どうしたらよいですか？

A5. 領収書がない場合は、子ども子育て課へお問い合わせください。詳細をお伝えします。

※その他ご不明な点は、子ども子育て課へご連絡ください。

☎0972(86)2258